

平成30年4月1日から

# 蛍光管等の分別収集を始めます

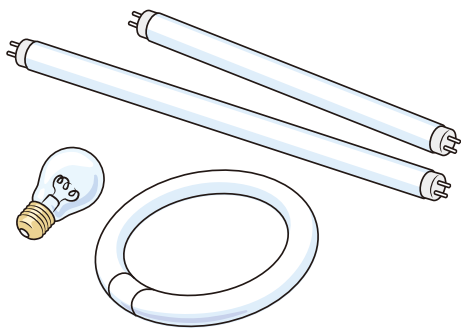
平成29年8月16日に「水銀に関する水俣条約」が発効されたことを受け、水銀の人為的な排出を抑制し、未来にわたり地球環境を保全するため、ご家庭で使われなくなった蛍光管等の分別収集を始めます。

対象品目

蛍光管等



(蛍光管カゴへ)



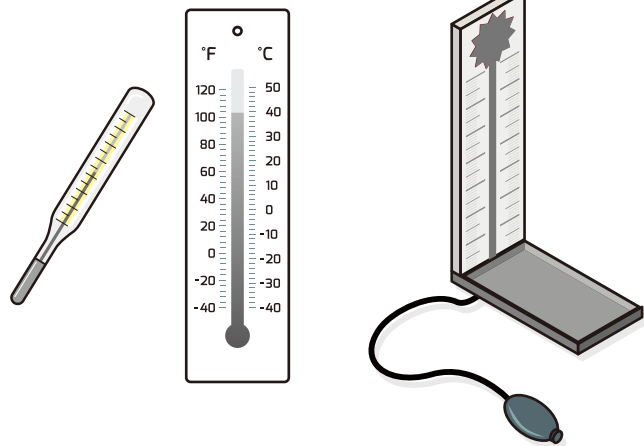
蛍光管・電球

対象品目

水銀体温計・温度計、水銀血圧計



(乾電池等カゴへ)



水銀体温計・温度計

水銀血圧計

※デジタル体温計・血圧計は対象となりません。

これまで「不燃ごみの危険物」として、水銀体温計・温度計、水銀血圧計は「乾電池」として収集していましたが、**平成30年4月1日から**は、「蛍光管等」は「蛍光管カゴ」で、「水銀体温計・温度計、水銀血圧計」は「乾電池等カゴ」で分別を行いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

※詳細は、裏面をご覧ください

# 「蛍光灯」などの出し方について

## 「蛍光灯カゴ」に出すもの

### ● 蛍光灯（電球型蛍光灯含む）

- ・ 箱等に入れずに、**そのままの状態**で「蛍光灯カゴ」に出してください。
- ・ 割れた蛍光灯は、**中身が見える袋に入れて**「蛍光灯カゴ」に出してください。

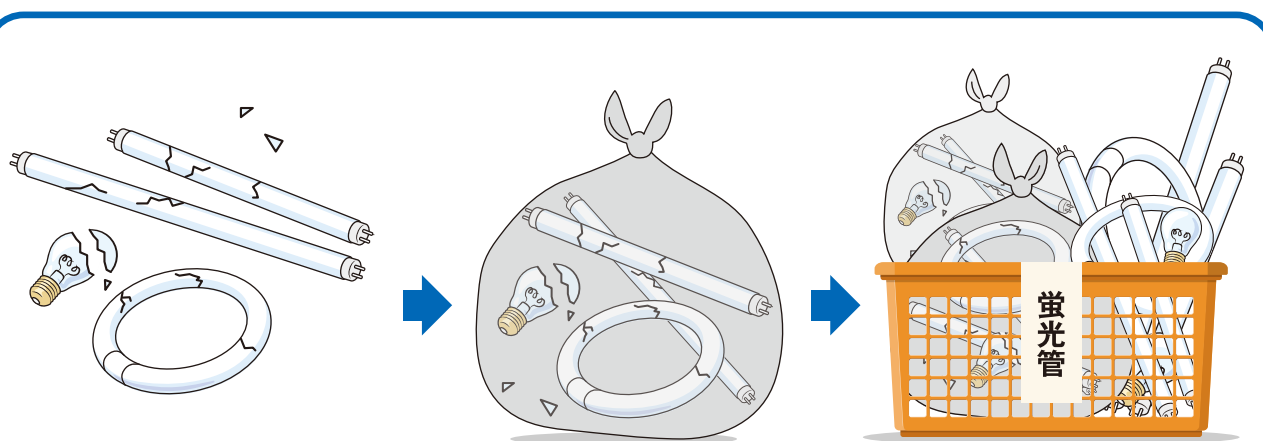
### ● 水銀を含まないもの（白熱電球、LED電球、豆電球、グローランプ）

- ・ 箱等に入れずに、**そのままの状態**で「蛍光灯カゴ」に出してください。
- ・ 割れたものは、**中身が見える袋に入れて**「蛍光灯カゴ」に出してください。

## 「乾電池等カゴ」に出すもの

### ● 水銀体温計・温度計、水銀血圧計

- ・ 水銀体温計・温度計は、**割れないようにケースに入れる**、または**新聞紙に包んで**「乾電池等カゴ」に出してください。
- ・ 水銀血圧計は、**そのままの状態**で「乾電池等カゴ」に出してください。
- ・ 割れたものは、**中身が見える袋に入れて**「乾電池等カゴ」に出してください。



**注意!!**

割れた蛍光灯等は、中身が見える袋に入れて該当のカゴに出してください。